

第4章

誘導施策

第1節 国等が行う施策	137
第2節 市が独自に行う施策	138

第4章 誘導施策

第1節 国等が行う施策

1 国等が直接行う施策

<税制支援>

民間事業者による誘導施設の整備に対する、税制上の特例措置（買換特例や所得税軽減など）を行います。

<金融支援>

民間事業者による誘導施設の整備に対する、（一般財団法人）民間都市開発推進機構による金融上の支援措置（事業者に対する支援限度額の引き上げ）を行います。

2 国の支援を受けて市等が行う施策

<交付金等の活用による事業実施>

・都市再生特別措置法等に基づく国の支援制度の活用

老朽化した公共施設等の施設再編による多機能化、複合化等、国の支援制度を活用して事業実施を進めます。

第2節 市が独自に行う施策

表 37 市が独自に行う施策（1）

方針1…居住と産業の適切な土地利用誘導	<p>① 居住と産業のそれぞれを誘導する区域を設定</p> <p>○地域特性に応じた住環境の保全・形成 「地区計画」、「景観計画（都市景観形成推進地区）」など、地域特性に応じた土地利用のルールづくりによる良好な住環境の保全・形成に向けた取組みを進めます。</p> <p>○地域包括ケアシステムの推進…「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」 誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるよう、地域医療や介護予防、地域での支え合いなど多様な取組みを連携して進めます。</p> <p>○地域活性化と人づくりの推進…「豊中市地域福祉計画」 社会福祉協議会などの組織との分野を超えた連携強化を図り、地域の活性化に向けた取組みを進めます。</p> <p>○子育て・子育て支援…「こどもすこやか育みプラン・とよなか」 子どもの居場所づくりや保護者の悩みや不安に対する相談及び支援、ひとり親家庭への支援の充実などを進めます。</p> <p>○バリアフリー化の取組み…「歩道改良実施計画」 「豊中市バリアフリーマスタープラン」 多様な個性の人々が安全・安心に住み続けられるまちづくりを推進するため、ハード・ソフトの一体的なバリアフリー化に取り組みます。また、災害時等を想定したバリアフリー化を推進します。</p> <p>○道路ネットワークの形成…「第3次豊中市道路整備計画」 未整備都市計画道路について、計画的に整備を進めます。</p> <p>○産業振興の推進…「豊中市企業立地促進計画」 特別用途地区の指定など、安定した操業環境の形成に向けた取組みや企業の立地促進奨励金などにより、企業立地を促進します。</p> <p>○空き家の利活用…「豊中市空家等対策計画（令和5年度（2023年度）策定予定）」 令和5年度（2023年度）に豊中市空家等対策計画を策定し、空き家等の活用を促進します。なお、本市の低未利用土地は、空き家等の建物が存する土地であることから、低未利用土地の活用についても空き家等の活用により推進することとします。</p> <p>○老朽化した都市計画施設の改修事業の推進 既に整備された都市計画道路、都市計画公園等の都市計画施設は、老朽化の状況を考慮したうえで、生活の安全性や利便性の維持、向上を図る観点から、計画的な改修を進めます。</p> <p>【参考】「老朽化した都市計画施設の改修事業」について 令和6年（2024年）2月時点において、立地適正化計画に位置付けられた「老朽化した都市計画施設の改修事業」は該当ありませんが、具体的な事業を進めていく際は、本計画の最新版に当該事業を記載しますので、本市ホームページ内の立地適正化計画のページよりご確認ください。</p>
---------------------	---

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

表 38 市が独自に行う施策（2）

<p>② 公共交通網で結ばれた拠点の魅力向上による居住誘導</p>
<p>○公共施設等マネジメント…「豊中市公共施設等総合管理計画」 「豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」 公共施設の多機能化と複合化の推進とともに、公民連携による公共施設などの整備や、公共施設跡地の有効活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用 特に、都市機能誘導区域内の施設再編による施設廃止や集約化後の跡地などの公的不動産の活用については、誘導施設の配置をはじめ、民間から具体的な活用手法の提案を募集するなどの公民連携手法について検討するなど、より有効な活用を進めます。</p> <p>○公共交通網の充実…「豊中市公共交通改善計画（令和6年度（2024年度）中間見直し予定（地域公共交通計画化）」） 公共交通網の充実に向けた取組みを進め、人口減少・少子高齢化社会の到来や、公共交通を取り巻く環境の変化など、新たな課題に備えるため、令和6年度（2024年度）に豊中市公共交通改善計画の中間見直しとあわせた法定計画化を予定しています。</p> <p>○千里中央地区の活性化…「千里中央地区活性化ビジョン」 北部大阪の都市拠点として、多様な都市機能の導入、歩行者・交通ネットワークの強化・改善、スマートシティの取組み、新たなモビリティサービスの導入や、ウォークアブルなまちなかの創出等を官民連携体制により推進します。</p> <p>○空港と地域の活性化 周辺市や地域の関係団体、大阪国際空港就航都市との連携により、空港と地域の活性化に取り組めます。</p> <p>○新たな図書館サービス網の構築 …「豊中市立図書館みらいプラン」 （仮称）中央図書館を核とした新たな施設配置と、将来ニーズを見据えたサービス展開により、人と情報、人と人をつなぎ、まちの魅力を高める図書館づくりを進めます。</p> <p>○東西軸活性化 …「東西軸活性化アクションプラン」 大規模な再整備事業が予定されている服部緑地・原田緑地を結ぶ東西軸の活性化に向け、地域に点在する様々な資源をみがき、つなぎ、人の往来や交流の促進等を図ることにより、多彩な魅力を備えた区域へと発展することをめざした取組みを進めます。</p>

表 39 市が独自に行う施策（3）

<p>方針2…南部地域の活力を高める都市づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 南部地域の活性化…「豊中市南部地域活性化構想」「豊中市南部地域活性化基本計画」 ○子どもたちの元気があるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある学校づくり…「庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画」 教育環境の再編による小中一貫校整備などを推進します。 ・地域のつながりを活かした子育て・子育て支援環境の充実…「こどもすこやか育みプラン・とよなか」 安心して子育てできる環境づくりや子どもの社会参加などの子育て・子育て支援環境づくりを進めます。 ○誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強く、安心して暮らせるまちづくり…「豊中市地域防災計画」 「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」 災害に強く、地域の防災力・防犯力の高いまちづくりを進めます。 ○にぎわいとゆとりあるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・庄内コラボセンター整備 地域全体の公共施設再編と教育環境再編を並行して行い、庄内コラボセンターを拠点に教育施設や公共施設などにサテライトを設置し、行政、地域団体、事業者などが連携して、南部地域全体の活性化に取り組みます。 ・公的不動産の有効活用…「豊中市公共施設等総合管理計画」 「南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」 学校や公共施設の再編による跡地について、新たなにぎわい創出などに取り組みます。 ・神崎川駅周辺の活性化…「神崎川駅周辺まちづくりについてーまちづくりの方向性ー」 神崎川駅周辺では、安全安心で魅力と賑わいあるまちづくりを目指し、「魅力と賑わいの創出」「多様な世代の居住」「防災機能の強化」の3つのテーマでまちづくりに取り組みます。
-----------------------------	---